

就 学 前 教 育 に つ い て

教育総務課
文化生涯学習課

1 現状と課題

(1) 就学前教育に係る国の動きについて

幼児教育は、我が国の古来より伝わる格言において「三つ子の魂百まで」と言われており、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、この時期に質の高い幼児教育が提供されることは極めて重要となります。また、幼児期から児童期にかけては、育ちと学びの基礎力を養う大切な時期であり、育ちと学びの連続性を確保し、様々な体験を通して豊かな心や人間性を育むために、就学前教育の重要性に対する認識が高まっております。

特に、幼稚園や保育所等の幼児教育施設出身等の別による小学校入学時の学力や、集団生活力の格差も一因とされる小1プロブレム等への課題を踏まえて、幼稚園、保育所及び認定こども園と小学校との連携を一層強化し、子どもの育ちと学びの連続性を確保する必要性が高まっています。

このようなことから、幼稚園、保育所、認定こども園の教育・保育のよりどころとなる「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が改訂され、平成30年4月1日より施行されています。

改訂の趣旨は次の2点に集約できます。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 幼稚園、保育所、認定こども園全てを「幼児教育施設」として教育の質を確保すること。② 5歳児までに育て欲しい具体的な姿を「幼児期の終わりまでに育て欲しい姿」として明確化するとともに、小学校以降につなげること。 |
|--|

さらに、保育所や認定こども園では、以下の2点が加えられています。

- 3歳未満児からの教育をより重視すること。
- 職員の資質・専門性の向上に向けた研修機会の充実に努めること。

(2) 茨城県における就学前教育について

茨城県就学前教育・家庭教育推進ビジョン（平成29年3月策定）を具現化する計画として、平成30年3月に茨城県就学前教育・家庭教育推進アクションプラン（以下アクションプラン）が策定されました。

○アクションプランにおいて掲げられている具体的な施策

- 施策1 社会全体での就学前教育・家庭教育の推進
- 施策2 幼児教育と小学校教育の円滑な接続
- 施策3 家庭教育力の向上
- 施策4 個別の配慮が必要な子どもへの支援

2 本市における就学前教育の対応について

(1) 第8次土浦市総合計画における位置付け

平成30年2月に策定し、これからの本市の10年間のまちづくり方針を示した、本市における最上位計画である第8次総合計画においても、部門別計画として位置付けられている、「心豊かな教育・文化・スポーツのまちづくり」に向けた施策の1番目として、幼児期の教育の推進を掲げ、子どもたちのより良い教育環境の充実を目指すため、幼稚園・保育所と小

学校との連携や、地域との相互交流を図り、集団生活に必要な基本的な生活習慣や態度及び社会性を養う教育の推進を図るとしている。

(2) 本市の目指す就学前教育の推進体制（案）について

幼児期から児童期は、育ちと学びの基礎力を養う大切な時期であり、連続性・一貫性の教育を行なう必要があるため、就学前教育・家庭教育の推進を掲げ、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図る上で、新たに就学前教育担当者を下記のとおり配置したい。

なお、市教育委員会においては、就学前教育に関する部分について、公立・私立の別なく幼児教育施設全般及び家庭教育を所管して取り組みを進めていきたい。

- ・主任就学前教育推進員 1名
- ・就学前教育推進員 1名

※教育委員会の機構図（案）については別添資料1のとおり。

3 本市の目指す就学前教育の取り組み方針（案）について

第8次土浦市総合計画における部門別計画を踏まえた第2次土浦市教育大綱の基本理念「心豊かな教育・文化・スポーツのまちづくり」の実現に向けて、基本方針に基づき就学前教育の更なる充実を図るとしていることから、下記の取り組みについて進めていきたい。

(1) 保幼小連携協議会の設置

就学前教育を推進するために必要な基盤を構築し、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校と家庭や地域・関係機関が連携して、社会全体で就学前教育と家庭教育に取り組みことを目指した、保幼小連携協議会を設置する。

(2) 幼児期に育って欲しい子どもの姿の提案

幼児期(5歳児までに)に育って欲しい子どもの姿として、以下3点を重点的に取り組む。

- ① 聞く力・学ぶ力（豊かに遊んで物事への関心を持ち、考えや思いを伝える。）
- ② 生活する力（健康な心と体を保ち、自分のことを行えるように生活習慣を身に付ける。）
- ③ かかわる力（命を大切にし他者を思いやるとともに、約束やルールを守る。）

(3) 幼児期と児童期における育ちと学びの接続に向けた保幼小接続カリキュラムの作成

幼児期（5歳児までに）に育って欲しい子どもの姿として上記3点を踏まえて、遊びや生活を通して獲得した能力を小学校以降の学習に必要な資質・能力につなげるアプローチカリキュラム、幼児期に体験してきた遊びの要素と小学校生活の中心となる教科学習の要素の両方を組み合わせたスタートカリキュラム、更に学びをつなげるために2つのカリキュラムを合わせた接続カリキュラムを活用し、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図ります。

【茨城県就学前教育・家庭教育推進ビジョン抜粋】

